

芸東衛生組合  
循環型社会形成推進地域計画  
(変更)

芸東衛生組合  
室戸市  
安芸郡東洋町

平成 30 年 3 月



## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 室戸市、安芸郡東洋町  
面 積 322.24km<sup>2</sup>  
人 口 17,337人（平成27年10月1日現在）

表1 地域内の面積及び人口の内訳

（内訳）

市町村名	面積(km <sup>2</sup> )※1	人口(人)※2
室戸市	248.18	14,590
東洋町	74.06	2,747
計	322.24	17,337

※1「高知県統計書（平成27年度版）」による面積

※2平成27年10月1日（「高知県推計人口調査」による。）の人口とした。

### (2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

芸東衛生組合は、室戸市、東洋町の1市1町で構成されており、ごみ処理については、構成市町全域が計画処理対象地域となる。

芸東衛生組合は、昭和47年に設立された一部事務組合であり、圏域のごみの焼却処理、資源化処理及び最終処分を行ってきたが、平成18年度以降、焼却処理は安芸広域市町村圏事務組合での溶融処理となっている。

本圏域の広域ごみ処理施設は、芸東衛生組合において佐喜浜クリーンセンター（昭和57年4月稼働開始）、佐喜浜リサイクルセンター（昭和58年4月稼働開始）、ペットボトル処理施設（平成9年4月稼働開始）、室津埋立地（平成8年12月供用開始）があり、このうち佐喜浜クリーンセンターは、平成18年4月より安芸広域市町村圏事務組合安芸広域メルトセンターでの溶融処理開始に伴い稼働を休止し、その後平成24年2月に一般廃棄物処理施設の廃止手続きを経て現在に至っている。

現在、芸東衛生組合では、安芸広域市町村圏事務組合における溶融対象物以外の一般廃棄物について、資源化処理を主体として処理を行っているが、多様化する資源化物に対応するとともにリサイクル処理への供給拠点として、新たにストックヤードの設置を計画した。このストックヤードは、廃止後存置している佐喜浜クリーンセンターを解体した跡地を利用するものとする。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出、処理の状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、5,816 トンであり、うち集団回収量は 0 トンである。再生利用される「総資源化量」は 1,655 トン、リサイクル率 (= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)) は 28.5 パーセントである。

中間処理による減量化量は 4,074 トンであり、排出量のおおむね 70 パーセントが減量化されている。また、排出量の 1.4 パーセントに当たる 83 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量（溶融処理量）は 4,888 トンである。

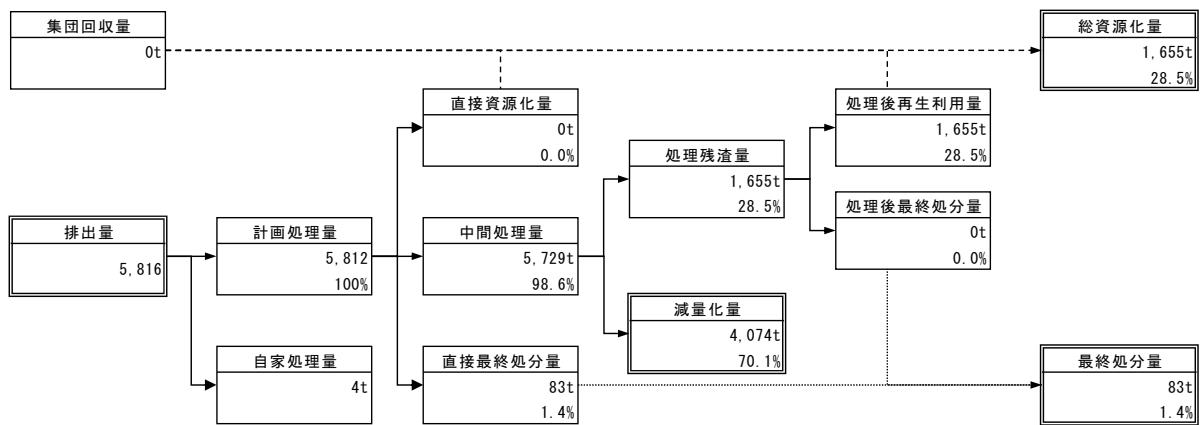


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※1) (平成27年度)		目標(割合※1) (平成34年度)	
排出量	事業系 総排出量	176	トン	144	トン -18.2%
	1事業所当たりの排出量※2	0.16	トン/事業所	0.16	トン/事業所 0.0%
	家庭系 総排出量	5,636	トン	4,663	トン -17.3%
	1人当たりの排出量※3	279	kg/人	277	kg/人 -0.7%
合計 事業系家庭系排出量合計		5,812	トン	4,807	トン -17.3%
再生利用量	直接資源化量	0	トン (0.0%)	0	トン (0.0%)
	総資源化量	1,655	トン (28.5%)	1,383	トン (28.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	1,590	MWh	1,386	MWh
減量化量	中間処理による減量化量	4,074	トン (70.1)	3,355	トン (69.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	83	トン (1.4%)	69	トン (1.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)= {(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)= {(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

### 《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

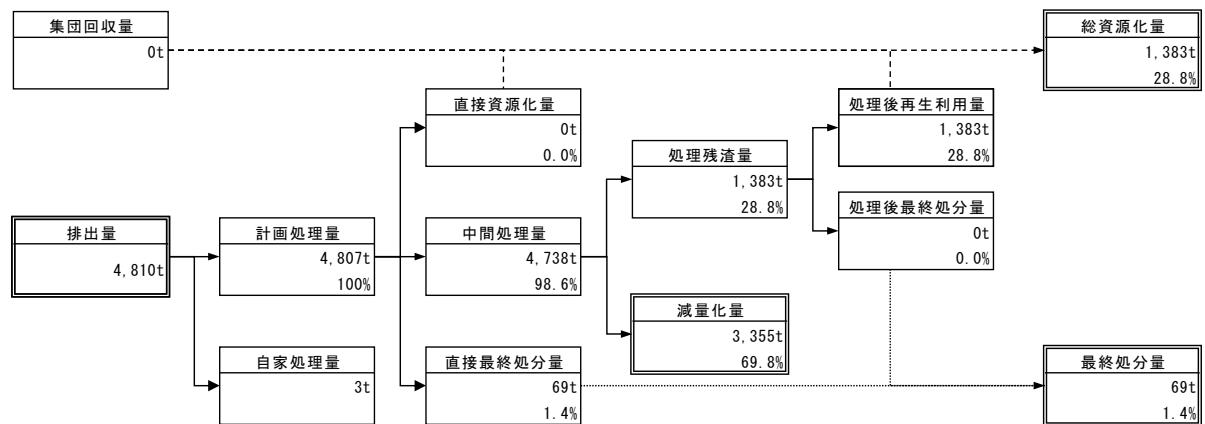


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

有料化については、収集ごみ及び直接持込ごみに区分し、それぞれ課金している。

収集ごみについては、指定袋を媒体として従量により課金し（市町により異なる。）、小売店前納方式により処理料金を徴収している。一方、直接持込ごみについては、均一従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。

本計画対象地域である芸東地域2市町については、平成28年度現在この有料化方法が確立されており、今後もこの体制を継続することとするが、必要な場合には隨時見直しを行うものとする。

表3 芸東地域におけるごみ処理料金の現状

区分		室戸市	東洋町
収集ごみ	一般ごみ	指定袋 大 40円/枚 小 30円/枚	指定袋 大 50円/枚 小 40円/枚
	資源ごみ	無料	無料
	有害ごみ		
	大型粗大ごみ	1,000円/個	小 500円/個 中 800円/個 大 1,000円/個 ※事前に役場に連絡し、品目・サイズに応じて該当する料金を設定
直接搬入ごみ	資源ごみ	100円/10kg	
	有害ごみ		
	埋立ごみ	軽トラック 1,050円/台 1トン車 2,100円/台 2トン車 4,200円/台 4トン車 8,400円/台	

##### イ 普及啓発

地域のごみ発生抑制、再使用のための普及啓発活動は、媒体として市町ホームページ及び公報を利用する方法をとっており、今後も現在の形態を維持していくこととする。

また、事業系ごみの減量化についても、排出者である事業所に対して働きかけを行っていく。

#### ウ 助成

助成制度としては、室戸市では、「室戸市エコリサイクル活動交付金」として、地区的ごみの減量化、資源化活動に対して助成金を交付している。また、東洋町においても、地区的分別収集の推進活動に対して助成金を交付している。

#### エ マイバッグ運動・レジ袋対策

レジ袋等のごみを減らす観点から、買い物の際のマイバッグの持参について、構成市町と協力して啓発を行っていく。また、レジ袋の減量化についても検討する。

#### オ その他

東洋町では、主に事業所から排出される廃食油をBDFとして収集車の燃料として利用している。

### (2) 処理体制

#### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4-1～4-2のとおりである。

現在、芸東地域においては、家庭系ごみの分別排出は、大きく分けて「一般ごみ」、「資源ごみ」、「大型粗大ごみ」、「有害ごみ」に分別し、各市町単位で収集している。

収集された家庭ごみは、それぞれ対応する処理施設へ搬送される。「一般ごみ」及び可燃性の「大型粗大ごみ」は安芸広域メルトセンターで溶融処理されており、「資源ごみ」、不燃性の「大型粗大ごみ」は、芸東衛生組合で破碎・資源化処理を行い、資源化物として搬出されている。破碎・資源化処理残渣は安芸広域メルトセンターで溶融処理されている。

最終処分は、芸東衛生組合の室津埋立地で行っているが、一般家庭から排出される瓦、ブロック、土砂などが対象となる。構成各市町で現在供用中の最終処分場はない。

以上のように、芸東地域のごみ処理は、溶融処理及びその他資源化処理を主体としており、リサイクル率が高くなっているが、今後もこのリサイクル率を維持し、さらに向上させていくことが圏域の課題である。

現在、溶融処理を含む資源化施設は、圏域及び広域施設として整備されているが、今後資源化物の円滑な流通と水銀含有廃棄物である蛍光管の適正な処理を行うため、平成23年度に廃止した佐喜浜クリーンセンターを解体し、ストックヤードを設置する。

#### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物は、家庭系ごみと同じ施設で中間処理を行っており、今後も現状の体制を維持していく計画である。

#### ウ 一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

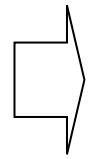
現状では、一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物はなく、今後も現状の体制を継続する計画である。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 平成 23 年に廃止した佐喜浜クリーンセンターを解体し、リサイクル率の向上と水銀含有廃棄物の適正処理を目的としたストックヤードを整備する。
- ◇ 一般廃棄物の減量化とリサイクル率を向上させるため、普及啓発を継続するとともに、住民の活動に対し、助成を行う。

表 4-1 芸東地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（室戸市）

現状（平成 27 年度）			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）
一般ごみ	溶融	安芸広域メルトセンター	3,900
大型粗大ごみ			
資源ごみ	缶類	破碎・選別	71
	金属類	・圧縮	106
	PET ボトル	選別	33
	紙類	梱包	316
	布類		54
	ビン類	生きビン：直接資源化 その他：破碎・減容	113
	有害ごみ	破碎	6
埋立ごみ (瓦、ブロック、土砂)	埋立	芸東衛生組合室津埋立地	82



今後（平成 34 年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等	予測処理量（トン）	
		一次処理	二次処理	
一般ごみ	溶融	安芸広域メルトセンター	スラグ：公共利用 メタル：売却 飛灰：委託処理	3,371
資源ごみ	缶類	破碎・選別	芸東衛生組合 佐喜浜リサイクルセンター	60
	金属類	・圧縮	売却	89
	PET ボトル	選別	芸東衛生組合 ペットボトル 処理施設	27
	紙類	梱包	引き取り	93
	布類		売却	43
	ビン類	生きビン：直接資源化 その他：破碎・減容	生きビン：売却 カレット：引き取り	134
	有害ごみ	破碎	委託処理	5
埋立ごみ (瓦、ブロック、土砂)	埋立	芸東衛生組合 室津埋立地	—	68

表 4-2 芸東地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（東洋町）

現状（平成 27 年度）			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）
一般ごみ	溶融	安芸広域メルトセンター	839
大型粗大ごみ			
資源ごみ	缶類	破碎・選別	芸東衛生組合 佐喜浜リサイクルセンター
	金属類	・圧縮	12 18
	PET ボトル	選別	芸東衛生組合ペットボトル 処理施設
	紙類	梱包	5 53
	布類		8
	ピン類	生きビン：直接資源化 その他：破碎・減容	18
	有害ごみ	破碎	1
埋立ごみ (瓦、ブロック、土砂)	埋立	芸東衛生組合室津埋立地	1

↗

今後（平成 34 年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等	予測処理量（トン）	
		一次処理	二次処理	
一般ごみ	溶融	安芸広域 メルトセンター	スラグ：公共利用 メタル：売却 飛灰：委託処理	654
資源ごみ	缶類	破碎・選別	芸東衛生組合 佐喜浜 リサイクルセンター	37
	金属類	・圧縮	売却	5
	PET ボトル	選別	芸東衛生組合 ペットボトル 処理施設	5
	紙類	梱包	引き取り	43
	布類		売却	8
	ピン類	生きビン：直接資源化 その他：破碎・減容	生きビン：売却 カレット：引き取り	20
	有害ごみ	破碎	委託処理	0
埋立ごみ (瓦、ブロック、土砂)	埋立	芸東衛生組合 室津埋立地	—	1

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

表 4-1～4-2 の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 5 のとおり必要な施設整備を行う。

表 5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ストックヤード	マテリアルリサイクル 推進施設	面積 180m <sup>2</sup>	室戸市佐喜浜町 3370-1	H30

(整備理由)

事業番号 1 資源化物の流通の円滑化と水銀含有廃棄物の適正処理を行うため

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
21	計画支援業務	・佐喜浜クリーンセンター解体工事 調査・設計 ・ストックヤード建設調査・設計	H29

### (5) その他の施策

#### ア 再生利用品の需要拡大

現在再資源化として搬出している紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル、布類の資源化ルートを再検討する。

#### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、構成市町村により関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

また、小型電子機器類についても、回収拠点の整備を行う。

#### ウ 不法投棄対策

不法投棄を防止するため、構成市町により地域内の公報等による排出方法の周知徹底と環境保全意識の普及啓発を行う。また、地域住民及び警察の協力による不法投棄防止活動等についても検討を行う。

## エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

構成市町の地域防災計画及び一般廃棄物処理計画に基づき、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確立する。

また、高知県災害廃棄物処理計画に基づく市町の災害廃棄物処理計画を早期に確立する。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

芸東衛生組合は、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて構成市町、高知県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

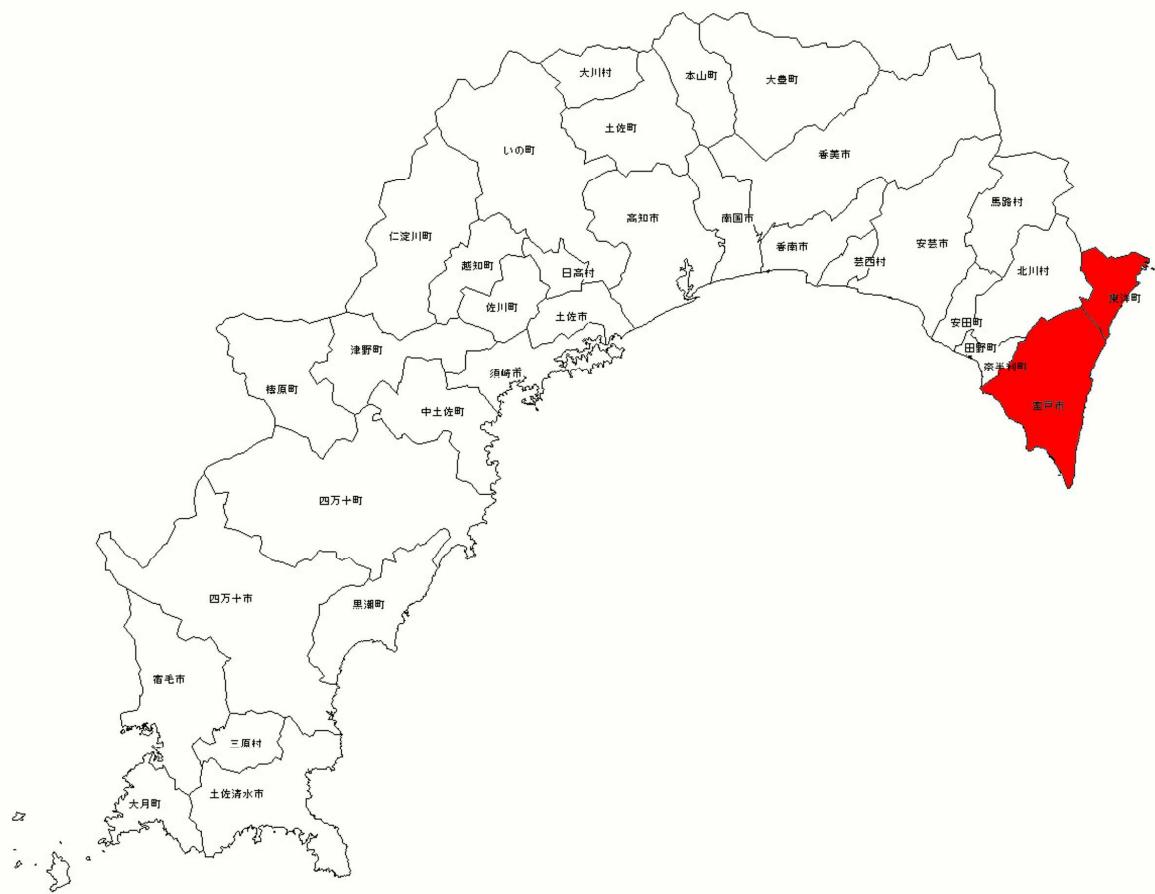
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

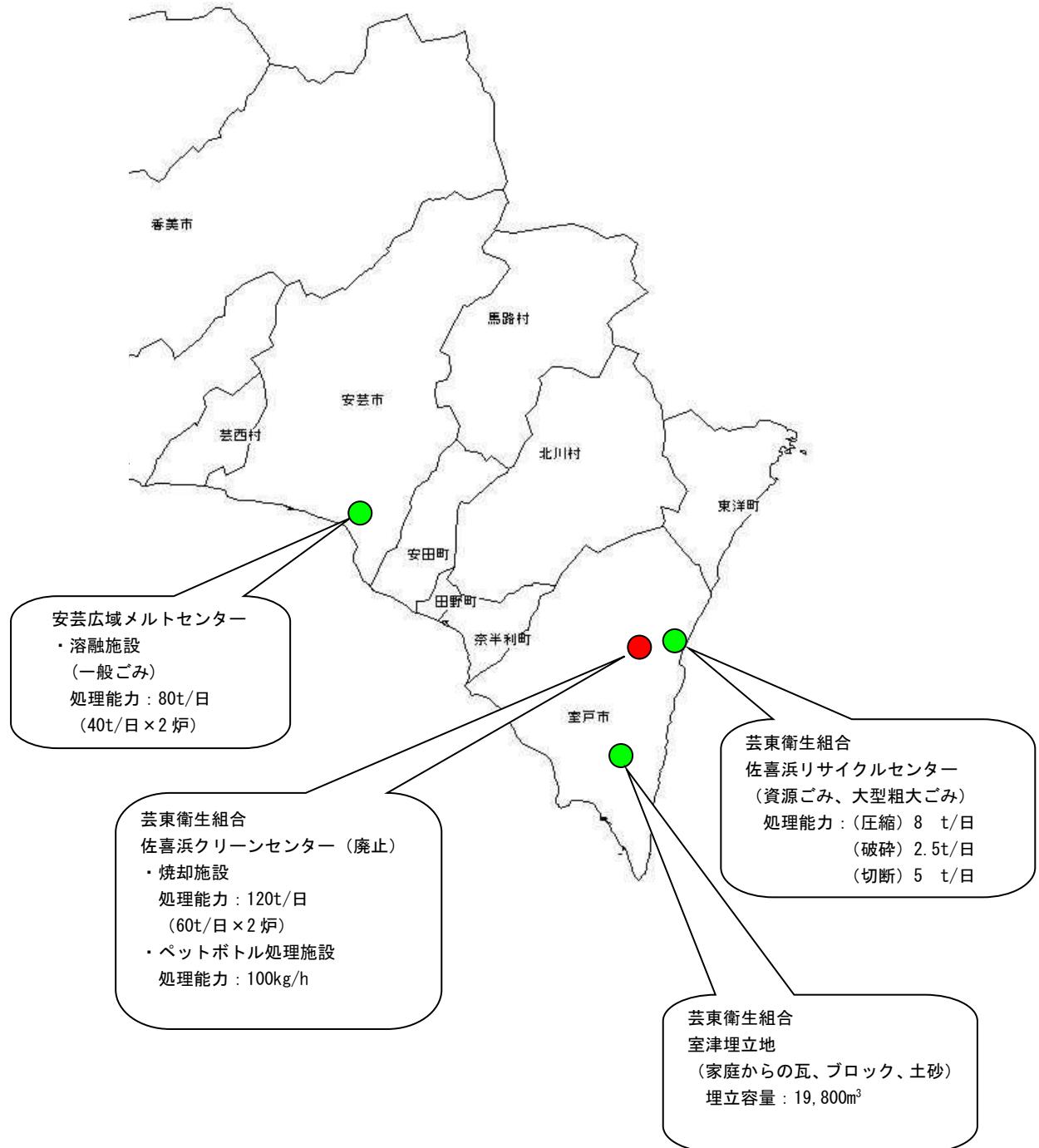
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

# 参 考 資 料





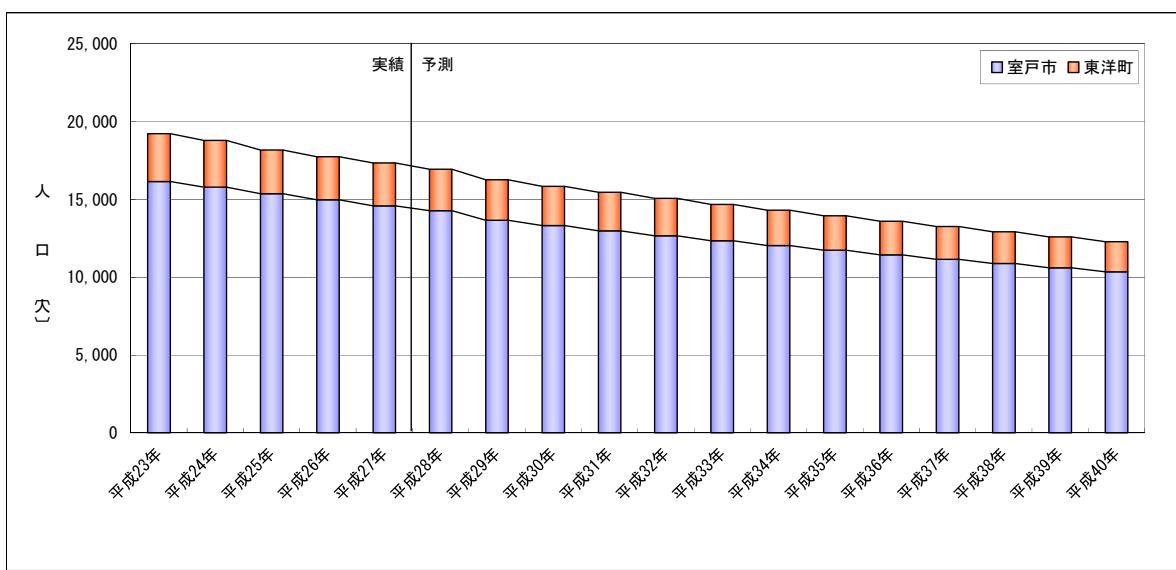
参考図-1 計画地域の位置図



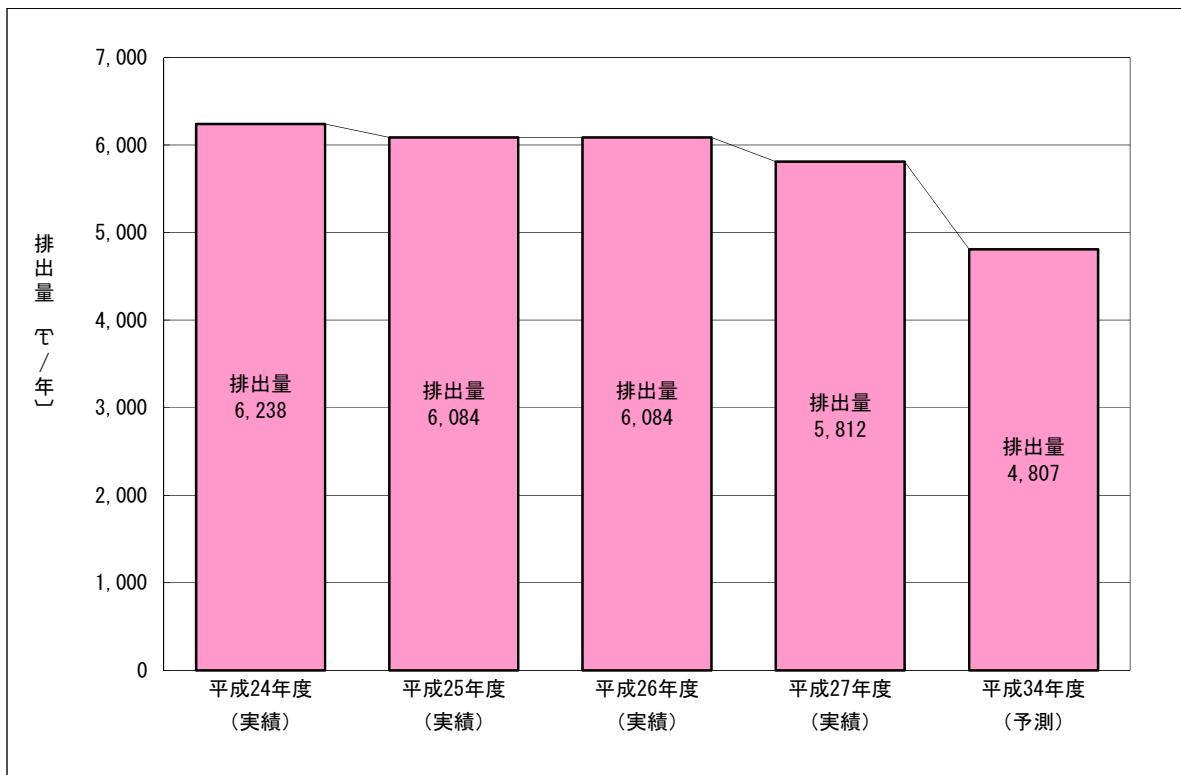
参考図-2 芸東地域のごみ処理関連施設

参考表-1 芸東地域の人口予測

年		室戸市	東洋町	計
人口 実績	平成 23 年度	16,146	3,083	19,229
	平成 24 年度	15,795	3,006	18,801
	平成 25 年度	15,362	2,811	18,173
	平成 26 年度	14,973	2,768	17,741
	平成 27 年度	14,590	2,747	17,337
人口 予測	平成 28 年度	14,270	2,667	16,937
	平成 29 年度	13,662	2,597	16,259
	平成 30 年度	13,321	2,529	15,850
	平成 31 年度	12,988	2,462	15,450
	平成 32 年度	12,663	2,398	15,061
	平成 33 年度	12,347	2,335	14,682
	平成 34 年度	12,039	2,274	14,313
	平成 35 年度	11,739	2,214	13,953
	平成 36 年度	11,446	2,156	13,602
	平成 37 年度	11,160	2,100	13,260
	平成 38 年度	10,881	2,045	12,926
	平成 39 年度	10,609	1,991	12,600
	平成 40 年度	10,344	1,939	12,283

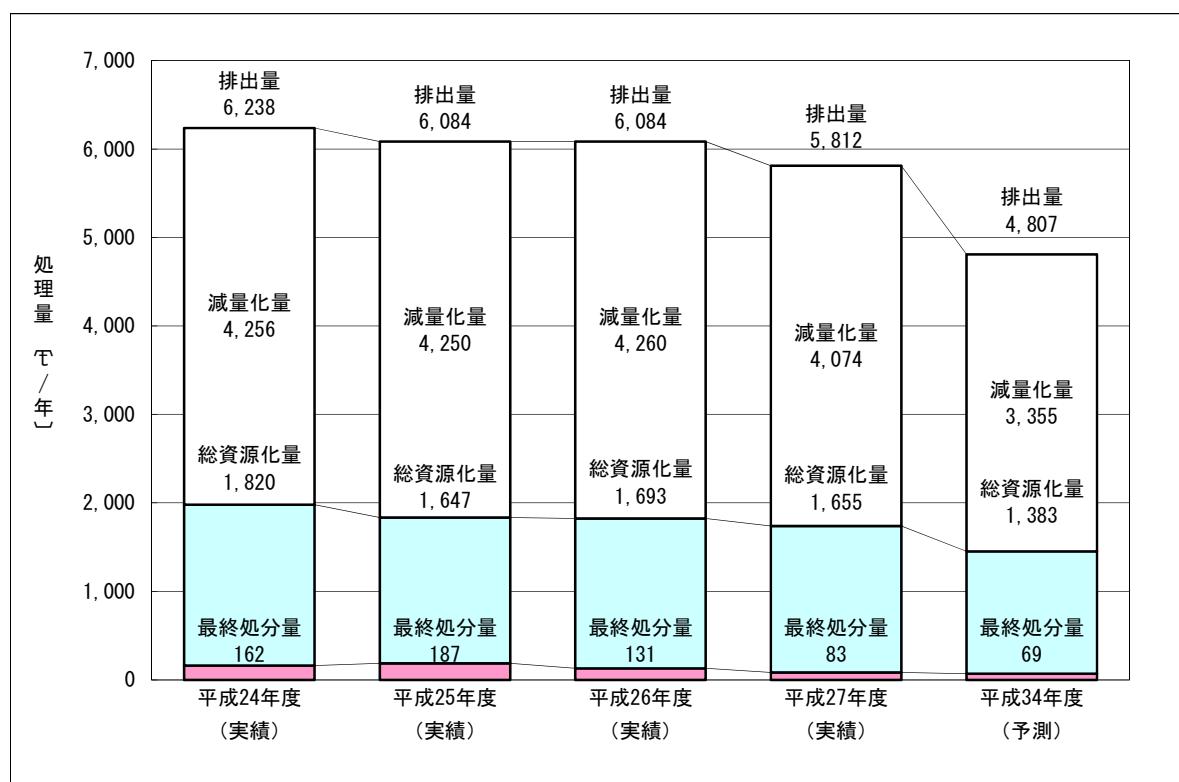


参考図-3 芸東地域の人口予測結果



※自家処理量を除く

参考図-4 ごみ排出量の実績と目標



※自家処理量を除く

参考図-5 ごみ処理量の実績と目標

参考表-2(1) 現有処理施設の概要(1)

○ごみ焼却施設

施設の名称	佐喜浜クリーンセンター（平成23年度廃止）
事業主体	芸東衛生組合
所在地	室戸市佐喜浜町3370-1
敷地面積	4,647 m <sup>2</sup>
処理能力	120 t/日 (60t/日×2炉)
処理方式	連続式ストーカー炉
竣工年月日	昭和57年3月
設備概要	受入供給設備 : ピットアンドクレーン方式 燃焼設備 : ストーカー式（乾燥、燃焼、後燃焼） 燃焼ガス冷却設備 : 水噴射式 排ガス処理設備 : 乾式塩化水素除去方式+ろ過式集じん機 通風設備 : 平衡通風方式 灰出設備 : 湿式灰出コンベヤ+灰パンカ 飛灰処理設備 : 薬剤固化+固化灰パンカ 排水処理 : 炉内噴霧方式

施設の名称	安芸広域メルトセンター
事業主体	安芸広域市町村圏事務組合
所在地	安芸市伊尾木黒瀬谷山奥4034-1
敷地面積	17,823 m <sup>2</sup>
処理能力	80 t/日 (40t/日×2炉)
処理方式	全連続式ガス化溶融炉
竣工年月日	平成18年3月
設備概要	受入供給設備 : ピットアンドクレーン方式 溶融設備 : シャフト炉式（高温ガス化直接溶融方式） 燃焼ガス冷却設備 : ボイラ、減温塔 排ガス処理設備 : ろ過式集じん機、乾式有害ガス除去装置 通風設備 : 平衡通風方式 余熱利用設備 : 発電設備、場内給湯

○資源化施設

施設の名称	佐喜浜リサイクルセンター
事業主体	芸東衛生組合
所在地	室戸市佐喜浜町3966-1
処理能力	5t/日
処理方式	空缶処理設備 : 2軸回転破碎機+磁選機+アルミ選別機 破碎設備 : 一軸回転破碎機 切断設備 : 油圧式切断機 減容設備 : 金属圧縮機 搬出設備 : ストックヤード (紙類、金属類、ガラス類、布類、その他)
竣工年月日	昭和58年3月
処理対象	粗大ごみ、ビン類、缶類、金属類

施設の名称	ペットボトル処理施設
事業主体	芸東衛生組合
所在地	室戸市佐喜浜町3370-1
処理能力	100 kg/h
処理方式	圧縮・梱包
竣工年月日	平成9年3月
処理対象	粗大ごみ、ビン類、缶類、金属類

参考表-2(2) 現有処理施設の概要(2)

○最終処分場

施設の名称	室津埋立地
事業主体	芸東衛生組合
所在地	室戸市領家
供用開始	平成8年度
埋立面積	4,730m <sup>2</sup>
埋立容量	19,800m <sup>3</sup>
処分場形式	安定型処分場
遮水形式	—
埋立工法	セル&サンドイッチ方式
浸出水処理施設	—
処理対象	家庭系ごみのうち、瓦、ブロック、土砂

## 様式1

## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成28年度)

(その1)

## 1 地域の概要

(1) 地域名	高知県	(2) 地域内人口	17,337人	(3) 地域面積	322.24km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	芸東衛生組合、室戸市、安芸郡東洋町	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：室戸市、安芸郡東洋町 設立されていない場合、今後の見通し：		設立（予定）年月日：昭和47年3月	設立認可予定	

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

## 2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
排出量	事業系 総排出量（トン）	314	132	212	176		144
	1 事業所当たりの排出量（トン/事業所）	0.29	0.11	0.20	0.16		0.16
	家庭系 総排出量（トン）	5,924	5,952	5,872	5,636	集計中	4,663
	1人当たりの排出量（kg/人）	266	279	284	279		277
	合計 事業系家庭系排出量合計（トン）	6,238	6,084	6,084	5,812		4,807
再生利用量	直接資源化量（トン）	0	0	0	0	集計中	0
	総資源化量（トン）	1,820	1,647	1,693	1,655		1,383
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	1,814	1,788	1,701	1,590		1,386
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	4,256	4,250	4,260	4,074	集計中	3,355
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	162	187	131	83	集計中	69

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画の整合性に配慮した内容

該当なし

様式 1

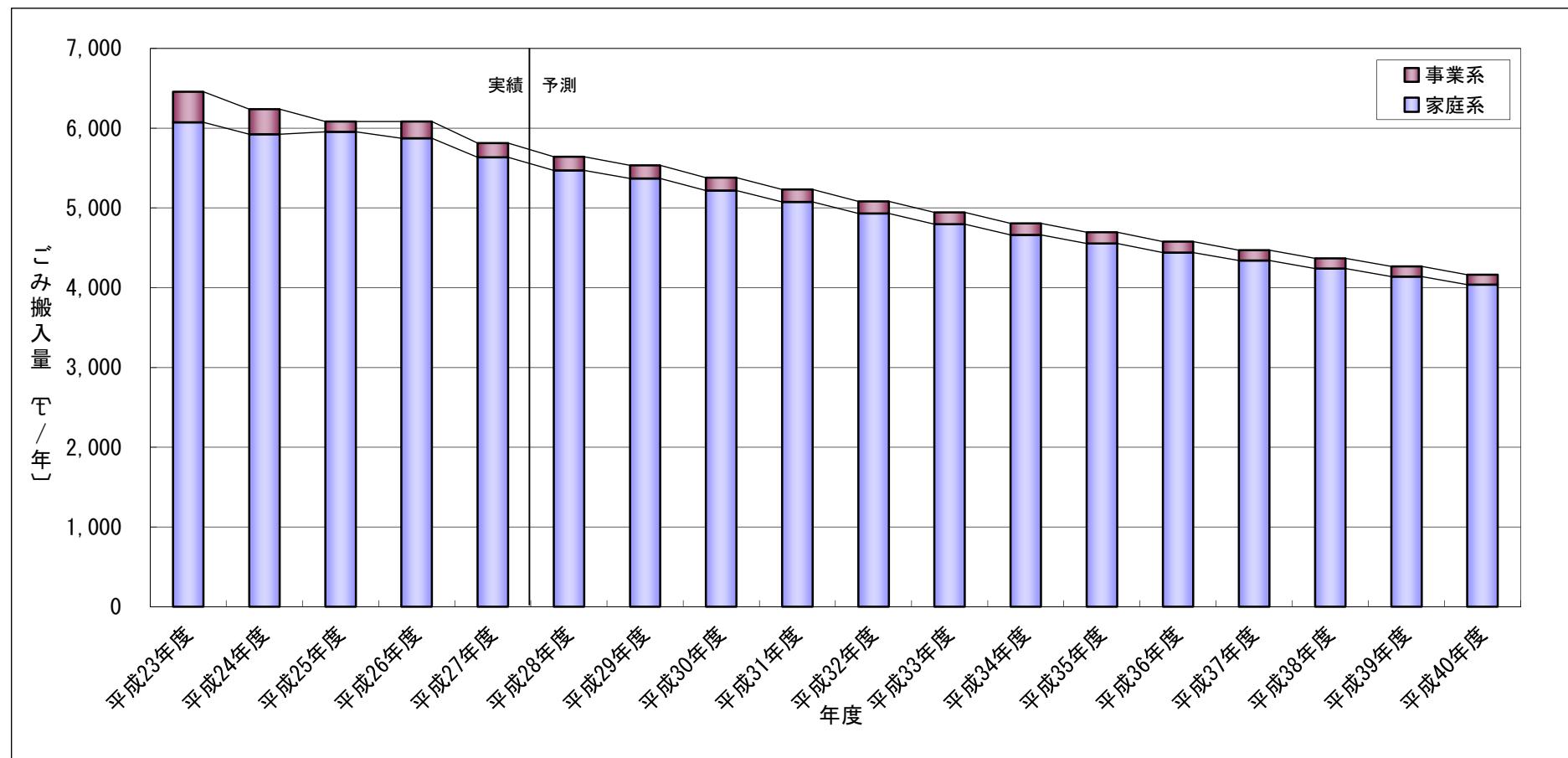
## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 28 年度）

(その 2)

### 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

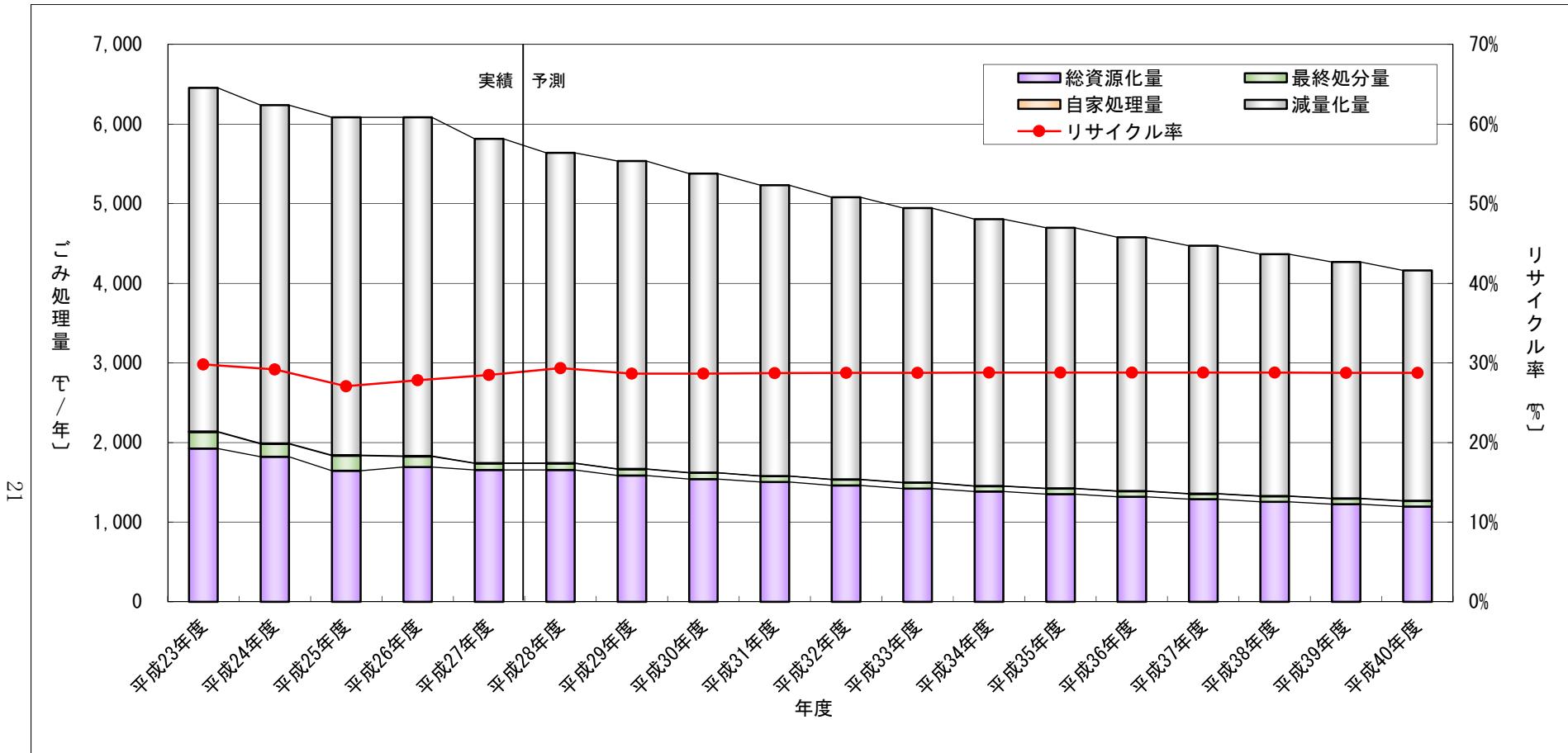
施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
佐喜浜クリーンセンター	芸東衛生組合	連続式ストーカー炉	有	120t/日 (60t/24h×2炉)	昭和 57 年 4 月	平成 31 年 3 月	焼却施設を解体し、資源循環の促進を目的として活用する。	ストックヤード	平成 31 年 3 月	180 (m <sup>2</sup> )	
佐喜浜リサイクルセンター	芸東衛生組合	破碎・切断・選別・圧縮	有	5t/日	昭和 58 年 4 月						
ペットボトル処理施設	芸東衛生組合	圧縮・梱包	有	100 kg/h	平成 9 年 4 月						
室津埋立地	芸東衛生組合	安定型最終処分場	無	埋立容量 14,800m <sup>3</sup>	平成 8 年 4 月						
安芸広域メルトセンター	安芸広域市町村圏事務組合	全連続式ガス化溶融	有	80t/日 (40t/24h×2炉)	平成 18 年 4 月						

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付する（p13 参照図-2 参照）。



※自家処理量を除く

様式参考図-1 ごみ排出量の実績及び予測（平成 23 年度～平成 40 年度）



様式参考図-2 ごみ処理量の実績及び予測（平成 23 年度～平成 40 年度）

## 様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成 28 年度）

事業種別	事業番号	事業主体 名 称	規模  単位	事業期間 交付期間 開始 終了		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考	
				平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		
○マテリアルリサイクル推進施設																	
ストックヤード整備事業	1	芸東 衛生組合	180 m <sup>2</sup>	H30	H30	335,232		335,232						266,313		266,313	
○施設整備に関する計画支援に関する事業																	
焼却施設解体調査・設計	21	芸東 衛生組合	120 t/24h	H29	H29	8,856	8,856							8,856	8,856		
ストックヤード調査・設計	22	芸東 衛生組合	180 m <sup>2</sup>	H29	H29	3,888	3,888							3,888	3,888		
合 計						347,976	12,744	335,232						279,057	12,744	266,313	

※1 事業番号については、計画本文 3(3) 表 4 に示す事業番号及び様式 3 の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式 3 に示す施策のうち関連するものがあれば合せて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

## 様式3

23

## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間交付期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	地域において発生する一般廃棄物の有料化により発生抑制に資する。	室戸市東洋町	H29	H33							
	12	ごみ分別排出の普及啓発	広報等により、分別排出を周知徹底することにより、資源回収率の向上に資する。 また、地域の分別排出促進活動に対し、助成金を交付する。										
	13	マイバッグ・レジ袋対策	レジ袋等の削減のため、買い物の際のマイバッグの持参について、構成町村と協力して啓発を行っていく。										
処理体制の構築、変更に関するもの	—	—	—										
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設	資源化物の流通の円滑化と水銀含有廃棄物の適正な処理を行うため、廃止したごみ焼却施設を解体し、ストックヤードを建設する。		H30	H30	○		マテリアルリサイクル推進施設				
施設整備に係る計画支援に関するもの	21	1の計画支援	焼却施設解体調査・設計		H29	H29	○						
	22	1の計画支援	ストックヤード調査・設計		H29	H29	○		調査・設計				
その他	—	—	—										

## 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 高知県

(1)事業主体名	芸東衛生組合
(2)施設名称	ストックヤード
(3)工期	平成 30 年度～平成 30 年度
(4)施設規模	処理能力 : 180m <sup>2</sup>
(5)処理方式	ストックヤード及び蛍光管破碎機
(6)地域計画内の役割	資源化物の円滑な流通の促進と水銀含有害廃棄物の適正処理の推進
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	ペットボトル圧縮品、使用済み蛍光管（破碎品）、乾電池
------------	----------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別収集・処理方法</li> <li>・ごみ容器の種類・設置基数</li> <li>・建築物の構造</li> </ul>
	②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模</li> <li>・ストック対象物</li> </ul>
	③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理方法</li> <li>・処理能力</li> <li>・設置場所</li> </ul>
	④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入台数（積載量）</li> <li>・運行計画</li> </ul>

「灰溶融施設を整備する場合」

(10)スラグの利用計画	
--------------	--

(11)事業計画額	335,232 千円
-----------	------------

## 計画支援概要

都道府県名 高知県

(1)事業主体名	芸東衛生組合		
(2)事業目的	ストックヤード整備のため		
(3)事業名称	・焼却施設解体調査・設計	・ストックヤード調査・設計	
(4)事業期間	平成 29 年度～ 平成 29 年度	平成 29 年度～ 平成 29 年度	
(5)事業概要	ストックヤード建設のため、 廃止した既存焼却施設解体工 事に必要な調査・設計を行う。  【主な内容】 ・ダイオキシン類及び廃棄物 事前調査 ・解体工事仕様書作成 ・解体工事費用の積算	ストックヤード建設のために 必要な調査・設計を行う。  【主な内容】 ・土質等調査 ・ストックヤード建屋設計 ・ストックヤード建設工事 費用の積算 ・工事発注仕様書作成	

(6)事業計画額	8,856 千円	3,888 千円	
----------	----------	----------	--